

[平成20年 9月 定例会-10月01日-05号]

●子どもと家族を総合的にサポートする仕組みを構築することについて

◆6番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります子どもと家族を総合的にサポートする仕組みを構築することについて伺います。

今回の一般質問は、前回、昨年9月議会のとき一般質問しました子どもと家族支援の相談業務と重複する箇所もあります。これは、今日の、また未来の子どもと家族へのサポートを今まで以上に充実させていける器が富士市にはあるという思いと、富士市の家族の生活が心身ともに安心して安全なものになってほしいという強い希望を持って質問いたします。

今日、子どもの虐待や貧困、家庭内暴力、コミュニケーション不足など、子どもや家族をめぐる問題は非常に深刻な状況にあります。これらの問題は複合的に重なり合っていることも多く、子どもだけを支える、保護者だけを支えるといったこれまでの対応では、家族問題のすべてを見きわめて対応をしていくことは大変難しいことでもあります。助けを求める市民にとっては、どこへ行ったらいいのかわからない、どうしていいのかわからないといった不安を取り除くこと、またサポートをする側にとっても、断片的ではなく、総合的に問題を理解した上で、各機関が円滑に協力していくことが不可欠であります。

現在富士市には、主な相談機関として、福祉事務所内富士市家庭児童相談室と教育委員会所管の青少年相談所がありますが、双方とも、子どものこと、そして子どもを取り巻く環境、人々について相談に乗っていくところでもあります。ですから、個々の特質は大事にしながらも、市民にはわかりやすく、行きやすい総合相談体制をとる時期に来ていると考えます。

また、情報化社会の中、欲しい情報が簡単に探すことができることもありがたいことでもあります。子のいる家族対象に、ホームページの中においても、ワンストップで情報が得られる環境づくりも必要ではないでしょうか。

予防対策については、日本でもその必要性は言われています。しかし、ではどのようにしていくのかは、現在模索しながらやっている状態ではないでしょうか。問題に対処することに追われる現状から、問題を悪化させない、もしくは未然に防ぐことができるように、予防的支援も確立していくことも急務であると考えます。

先進の取り組みとしましては、アメリカ合衆国のファミリーライフエデュケーション、家族生活教育があります。ファミリーライフエデュケーション、家族生活教育は、社会問題発生時や社会の変化に家族が適応することが大変なときに発達をしていきました。20年前にさかのぼると、女が女に女の仕事とは何であるかを教育するといったことから始まり、子どもの福祉や子育てなどの実用情報を流すようになり、また、親教育プログラムも始まりました。法の面においても、離婚、別居、幼児虐待などの家族関係の法案も整備されていきました。そして1980年代半ばからは、問題発生後の対応ばかりの家族ケアから未然に防ぐサポートも重視され、専門のスキルと知識を習得した者—家族サポートの土台として必要とされる10分野を習得—が、現在では、幼稚園、保育園、学校、家族ケアサービス、福祉サービスなど教育、福祉分野で多く活躍をしています。

アジア圏の家族生活教育は、台湾が世界初の家庭教育法を2003年に成立させ、家庭教育のもと、家庭教育センターと家庭教育資格取得者を中心として、家族をめぐる問題解決、教育と予防が行われています。この背景には、1987年の戒厳令解除以降の急速な社会と経

済の変化に伴い、女性と家族をめぐって数多くの問題が発生していったからであります。共働き、社会的弱者（ひとり親・心身障害・原住民）、外国籍・大陸花嫁という3つの形態の家族をめぐり課題が急激に増加したことが、政府と世論を動かしたと考えられます。

アメリカ合衆国、台湾の双方において、予防的支援、教育を作成するに当たっては、その国の真理、福祉を含めながらの家政学が主流となっています。日本においても、1949年に設立された日本家政学会の家政教育部会が主になって、現在、家族への予防的支援の研究調査を始めています。

富士市の平成19年度の相談件数は、富士市家庭児童相談室で延べ7158件あり、青少年相談所への相談及び通所などは2688件となっています。このように相談件数が年間1万件近くあり、対応に追われていることと思います。これらの相談の問題解決に向けて対応をしていくためにも、各機関、地域、学校との連携の仕組みや人員数の見直しも必要と考えます。取りまとめることのできる拠点をわかりやすくすることや、人材の確保、そして生かせる仕組みになっていったらよいのではないのでしょうか。

そこで、以下の3点について伺います。

1、子どもと家族総合窓口の設置について。

2、予防的支援を強化することについて。

3、サポートを行う各機関の連携体制について一行政機関、地域、学校一をお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 山下議員のご質問にお答えいたします。

初めに、子どもと家庭を総合的にサポートする仕組みを構築することについての3点目、各機関の連携体制についてのうち、教育委員会にかかわる事項につきましては教育長から後ほどお答えをいたしますので、ご了承願います。

まず、子どもと家族総合窓口の設置についてであります。富士市では、子育て支援課内に家庭児童相談室を設置し、子どもを中心とした生活習慣、発達のおくれ、人間関係、不登校、児童虐待、児童の養育についての経済的な問題等のあらゆる相談に対応しており、また、子ども何でも相談という相談専用の電話も設置しております。相談対応延べ件数は、平成18年度は延べ5393件、平成19年度は延べ7158件となっております。相談対応延べ件数は大幅に増加しております。このように相談対応延べ件数が大幅に増加している要因としては、市民の相談ニーズが増加していることや、家庭児童相談室が子どもと家庭に関する相談機関として市民に定着しているものと認識しております。

また、市役所内には子育て支援課以外にも相談窓口があり、市民の相談に対しまして、子どもと家族という観点からの総合的な相談体制は、現状の中で十分整っているものと考えております。しかし、議員のご指摘にあるように、どこへ相談に行けばよいかわからない、どうしていいかわからないといった市民の不安を取り除くことは重要なことであると認識しております。今後は、市民が相談しやすい環境整備のため、市のホームページを市民が容易に相談窓口の検索が行えるように改良し、どの相談窓口に行くことが適切であるかを事前に知ることができるよう対応してまいります。

次に、2点目の予防的支援を強化することについてであります。平成18年4月に設置した富士市要保護児童対策地域協議会において、関係機関の緊密な連携のもと、要保護児童の早期発見と早期対応を心がけるとともに、研修会の開催や街頭啓発活動などを通して、

重篤な状態に陥る事前の段階での情報収集に努めております。

また、平成18年度より、1歳から3歳の子どもを持つ母親を対象とした子育て支援講座を年3回開催しており、子育てに不安を感じたり戸惑ったりしている母親が、同じ悩みを持つ親との交流を通して子育てに自信を持つことにより、安心して子育てができるような取り組みを行っております。

その他の事業といたしましては、市内にある9つの子育て支援センターにおいて、保育園、幼稚園に入園する前の子どもを持つ保護者を対象として、近所にお友達がいない、言葉が遅い、遊び場がないなどの子育てに伴うさまざまな悩みを気軽に相談していただき、保護者に子育てにおけるストレスを軽減していただくことを目的として、子どもの遊び場としてのプレールームの提供や、保護者の育児不安等についての相談指導、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っております。

さらに、平成19年4月より、生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を、保健師、助産師、看護師が訪問するこにちは赤ちゃん事業を健康対策課が実施をしております。この事業は、生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問することで、保護者と乳児の健康支援を目的とした子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることを目的とした事業であり、虐待防止の観点からは、大きな問題が発生する前に、予防的な視点から家庭に対する子育て支援を行う事業であります。今後は予防的支援の強化につなげるべく、それぞれの事業の実施主体である関係機関同士のさらなる連携や、必要に応じた講座内容の充実を図ってまいります。

次に、3点目のサポートを行う各機関の連携体制についてであります。子育て支援課に設置されている家庭児童相談室では、幼稚園、保育園、小学校、中学校、民生委員児童委員協議会等の子どもや家庭にかかわりのある関係機関とのネットワークを構築しております。各関係機関に寄せられた相談については、それぞれの関係機関だけで解決できない場合には、家庭児童相談室に情報が集約される仕組みとなっており、寄せられた情報の内容や必要に応じてケースワーカーや家庭相談員が対応しております。

家庭児童相談室では、問題解決のためには何が必要かを見きわめた上で、より専門的な指導を受ける必要がある場合や、医療機関につなげる必要があると判断される場合には、静岡県東部児童相談所や医療機関とも十分な連携をとって対応しております。

また、子育て支援課を事務局とする富士市要保護児童対策地域協議会は、保育園、幼稚園、小学校、中学校、町内会連合会、民生委員児童委員協議会、医師会、富士警察署、静岡県東部児童相談所等の多くの関係機関に参加をいただき、それらの関係機関の緊密な連携のもと、要保護児童の早期発見、早期対応を目的とした取り組みをしております。取り組みといたしましては、年2回の代表者会議の開催、毎月1回の実務者会議の開催、年2回のこどもの虐待防止研修会と街頭啓発活動の開催が主な内容であります。それぞれの会議や研修会の場では、問題が発生してからの対処法を検討するとともに、問題を未然に防止するという予防的な観点からも、子どもや家庭に直接関係のある機関の職員の意識啓発を行い、また、一般市民向けにも、早期発見、早期対応を意図した啓発活動を展開しております。

議員ご指摘のとおり、子どもや家族を取り巻く環境が複雑、多様化している昨今では、問題が発生してからの対応だけではなく、子どもや家族に関する問題を未然に防止するという予防的な観点からの取り組みが重要であるとの認識のもと、関係機関との密接な連携を継続しながら、市民が安心して気軽に相談できる体制づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

〔教育長 平岡彦三君 登壇〕

◎教育長（平岡彦三 君） 続きまして、教育委員会における各機関の連携体制についてお答えいたします。

教育委員会では、次代を担う青少年の健やかな成長を支援するために、青少年並びに保護者を対象とした相談業務や、青少年を取り巻く環境の浄化活動、さらに不登校対策について、関係機関、団体との連絡調整を図る機関として青少年相談所を設置しております。青少年相談所では、悩みや不安を抱える保護者や子どもに対し、相談員が面接相談や電話相談を通して助言などの継続的な支援を行っております。平成19年度の相談件数は、面接相談が2688件、電話相談が136件であり、相談の約9割が不登校に関する相談となっております。

教育委員会におけるサポートを行う各機関の連携体制についてですが、青少年相談所では、不登校等児童生徒対策連絡会、青少年対策関係機関連絡会を毎月1回開催しております。不登校対策連絡会は、吉原林間学園、学校教育課、子育て支援課などが集まり、各機関の特性を生かし、不登校児童生徒を支援するための協議を行っております。例を挙げますと、心理的要因が不登校の原因となっている子どもに対し、吉原林間学園の外来相談や、青少年相談所での臨床心理士との相談を紹介し、専門的な見地から保護者の不安を取り除く手助けをしています。

また、地域の民生委員児童委員より児童生徒の相談を受け、対応策を協議し、ステップスクール・ふじの紹介をしていただき、不登校の解消に努めております。

学校警察連絡協議会におきましては、市内小中学校、高等学校、学校教育課、青少年相談所、富士警察署により組織され、少年問題についての情報交換、非行防止対策等について協議、協力を行っております。

青少年対策連絡会では、東部児童相談所、富士警察署少年サポートセンター、学校教育課、子育て支援課と協力し、非行の傾向にある児童生徒の情報を共有し、非行を早期に防ぐ方法を協議しています。この連絡会で得た情報から、富士市青少年指導委員会の協力を得て、学校周辺のパトロールを行っております。

これらの取り組みに加え、青少年相談所では、学校に対して定期的に学校訪問を行い、悩みや不安を抱える児童生徒の情報を交換し、対応困難な児童生徒については積極的に青少年相談所や他機関の利用を進め、対象児童生徒及び保護者の支援を行っております。

児童生徒を取り巻く状況は極めて憂慮すべき状況にあり、教育上の大きな問題となっております。児童生徒の問題行動等の背景には、心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等が複雑に絡み合っていると考えられます。全国的にも連携体制を充実させていくための取り組みが始まっていることから、こうした取り組みを参考にしながら、今後も関係機関、地域、学校がより緊密な協力体制がとれるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） また順を追って質問させていただきます。

まず、1番目の子どもと家族総合窓口についてですけれども、市長から言われましたとおり、相談件数も多いということは利用して認知されているということもあると思います。その一方で、いろいろと声を聞く中では、どこに行ってもいいのかわからないと。きっとま

た広報とかもしていくということも必要だと思うんですが、また、何をしてくれるのかわからないとか、行きづらいとか、そういう言葉も聞いたりします。

そして、いろんな自治体で取り組みをしているんですけども、その中で、幾つかあると思うんですが、私がぱっと見た中でも、福岡市、大阪市、金沢市とあります。そこは、子どもの教育、青少年の教育の方の相談、福祉関係の家庭相談、こういうふうになっていたものを、市民のニーズということで窓口を一元化し始めたんですね。それは子どもや家庭に関するさまざまな相談ニーズに対応するため、児童相談所、幼児相談室、教育相談部、適応指導教室などを統合して窓口の一元化による利便性の向上と専門性の強化を図り一このようになっています。

このように先進のところではやっていくというふうになりますと、例えば富士市も、前からしっかりある青少年相談所、福祉の方でやっている家庭児童相談室、ここも互いに協力というか、とにかく窓口を一元化して、富士市は子どもに関することで家族にかかわることはここに来れば大丈夫だよというような窓口があると、とても親切ではないのかなと思うんですけども、その件についてはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） 今の件ですが、先ほども市長の答弁でもありましたように、子育て支援課内にある家庭児童相談室では、先ほどの教育委員会の分の不登校児も扱っておりますので、子どもに関することにあわせて家族に関することの全相談を受けておりますので、それでもどうしてもそれが学校関係、教育委員会と絡んできた場合、また教育委員会の方へと同行して、そちらの方で説明を受けるという形にしてありますので、そんなに今は不便を感じていないと思います。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） その件に関しましては、3番目の連携というところでもう1度お話ししたいと思います。

そして、総合窓口というところで、もちろんホームページでわかりやすくしていくということでしたので、これは大変いいことだと思いました。また、市民からの声の中では、いろいろ子どものこととか家族のことで必要なことを富士市のホームページで検索したけれども見つからなかったとか、そういうような言葉を聞きます。そうしますと、例えばその知りたいことというのが、個々によって知りたいニーズとかありますよね。そういうことをどうしたらいいのかというところで、三鷹市ではワンストップで24時間情報提供であるとか、浜松市ではぴっぴというところが市民のニーズに合わせてやっている。

三鷹市の方では、家庭や地域などと行政との協働によって総合的な支援のためにワンストップでやる。これには相談のこともそうですし、ほかへ行くものものこともそうですし、いろんな助成金のこととかもありまして、そこを1回クリックすればすべて情報が出てくる、そしていろんなところに行かなくてもいい。

また、この浜松の方では、知りたい、相談したい、つながりたい、年齢別情報というふうになっていまして、ここには行政でやっている支援活動とか事業のこととか、あと市民の活動でこんなことをやっていますよとか、その知りたい分野に分かれてすべてを出しているということです。これはどうして始まったんですかと聞いたときに、いろいろと知りたいこととかがありますけれども、市民にとってどれだけわかりやすいホームページができるのか、どれだけ知りたいことを集められるのか、そういうことを聞きながらやってい

ったらこういうものができたと言っておりました。

富士市の方でも、子育て支援課のページとか青少年相談所にあつて、ここに必要なことは書かれていますけれども、また市民のニーズをもう一声聞いてまとめていいたら、ホームページの中では窓口一元化ということができていくのではないかと思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） 先ほど市長の答弁の中にもありましたように、ホームページを今回改良していくということで、11月にかなり全体のホームページの改良がありますから、それに合わせて、なるべくそれに近いようなもので努力していきたいと思ひます。

実際、例えば暮らしと福祉の情報というものをクリックしますと家庭児童相談室が出ます。児童相談所、それから青少年相談所、健康対策課等々出てきますので、それで必要なところをまたクリックすれば、その事務内容とか相談内容がわかるような形になっていると思ひますので、ぜひその辺も含めた形で、11月には改良されたものが出てくると思ひておひます。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。

そして次に移りますけれども、予防的支援強化というところで、市の取り組みのところで予防的なことで、赤ちゃんに向けてとか乳幼児に向けて、親子対象でいろんなことをやっているよということをお聞きして、ああ、とてもいいなと思ひました。またこれも研修もやっている。これに予防的支援というのは小さいときからもちろん大切で、あとよく聞くのは、思春期の子を持った親とかにももっといろんな講座とかいい情報がないのかというふうなことも聞きます。そうしますと、赤ちゃんの時代とか小学校とか中学生とか高校生向け、その親対象とか、そういうように年代別に対した予防的支援とか講座とかが必要ではないのかなと思ひます。

そしてちょっと調べてみましたら、これは大阪府の方なんですけれども、これは社会教育の方なんですけれども、親になるための授業、親学習プログラムというのがありまして、これは子育て中の親や中学生とか高校生、子育てが終わった大人対象にも、ここで独自でつくったプログラムを大阪府の中のいろんな自治体で、それぞれに公民館とかいろんなところでやっている。こういうふうにしていきますと、満遍なくどの世代にも支援ができていいのではないのかなと思ひますが、その件についてはどうでしょうか。年代、世代別にいろんな予防的講座とかをつくり上げていくということはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） 年代層別の研修会というのは、今実際にはやっていないと思ひます。ただ、思春期の関係で、中学とか高校生を対象にした形で、私の所管じゃないんですけど、保健部の健康対策課の方で過去にやっている経緯があります。

そして、先ほど市長の答弁の中にも示しましたが、1つはNP講座。議員ご承知だと思ひますけれども、ノーバディーズパーフェクト、完璧な親はいないというようなことですけれども、その辺の講座を年3回開いています。これはかなり有効で、先ほど議員がおっしゃいましたファミリーライフエデュケーションですか、それにもちょっとかかわってくるのかなと思ひておひます。これは毎年ニーズが多いので、数年前まで1回ぐらいが、現在3回までふえておひます。また今後その辺も含めた形で、いろいろ検討していきたい

と思います。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） ぜひまたいろいろニーズに合わせてやっていただきたいなと思いました。世代別は難しいというところで、でも思春期がというところがありましたので、おちびちゃん、赤ちゃん対象、そして次に思春期というところも大切なことだと思いますので、またこのところをぜひ強化していただきたいと思います。

そしてまたいろんな講座なんですけれども、大阪府のある自治体は、公民館の中の家庭教育講座を利用してやっている。そうしますと、例えば富士市は今回でまちづくりセンターになりましたが、そういうまちづくりセンターになっても社会教育というものは低下させない、こういうことを言っておりました。その中に家庭教育講座というのがあります。ですので、また市が主催のまちづくりセンターの中にある家庭教育講座の中に、例えば赤ちゃんとか思春期対象とか、それに関した大人向けとか、そういうのもちょっとエッセンスを入れてやっていくということも、まちづくりセンターというのは富士市の全部の学校区にありますから、とても有効的ではないのかなと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育次長。

◎教育次長（石井邦敏 君） 今講座の中でということですが、今おっしゃられたとおり、家庭教育事業の中で実際にやっているところもありますので、それを比べた中で、また検討していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） ぜひよろしくお願いいたします。

それとあともう1つ、予防的支援というところで、富士市も含めていろんな自治体で取り組みはしている。そしてそれは、はっきり言って日本では今、いろんなところでこういうふうにやったらいいんじゃないのかというふうにいろいろなことをやっている状態ではあります。それで先ほど先進例としてアメリカと台湾の例を出しましたがけれども、それはその国だからできるという話ではなくて、その国の生活に関して基礎となる学習、そういうところが基礎となってつくり上げていく。それが日本では家政学会が研究調査をスタートしたところで、そういう専門家たちが何が一番欲しいのかというと、実際に現場の声。こういうことが大変だとか、こういうことが欲しいという現場の声を聞いて、ちゃんとつくっていくということが必要だと思います。またこれもスタートしたということですので、富士市もその協力する1団体として、アンケートとか、いろいろ聞きたいことがあるといったら積極的に、いや、富士市ではもっとこういうことがよくなったらいいよというようなことを、助言的なことを、学会のほうに協力していくということをぜひお願いしたいと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） 今の件につきましては、以前にも議員を通じて、日本家政学会の教育部会ですか、そちらの方からアンケートということで、ヒアリングアンケート調査みたいなものをされた経緯もありますので、協力できる部分は積極的にやっていきたいと思います。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。

そして3番目のサポートを行う各機関の連携体制についてというところなんですけれども、ここが1番の総合窓口というところにもつながってはくるんですが、いろんな相談件数、児童相談室とか青少年相談所、両方合わせましても年間1万件ある。それに、これは福祉関係のことだからちゃんと連携をとって対応してもらおうとか、これは不登校とかいろいろあるから教育とか、いろいろと本当に今協力して密接にやっていかなければいけないことだから必ずやっているとは思いますが、こういうものは1つと2つで2つの問題と、本当に複合的なんですよ。

それで、先ほど大阪とか金沢とか、ちょっと例を出しましたけれども、そこはなぜ窓口を一元化したかというのは、市民の利便性の向上のためということもあるんですよね。なぜかという、こういうサービスを提供する自治体、自分たち側にとっては、適切なサービスをもっとちゃんとしていくんだと。それには総合的なアセスメント、どういうことが問題で、どういうことをしていけばいいのかということを見て、機能をする、そして類似事業の一元化、体系化を図って、より迅速にやっていくということを掲げて、実際にここにざっと表があるんですけども、現行では中央児童相談所、ここには教育相談室、ここには福祉のと、こういうふうに全部出ているんですよね。提供している施設とか相談室があって、じゃ、そういうことで何が今問題に、社会的にこの市は大変な状態になっているのか、子どもを取り巻く環境はどうなっているのかといったときに、児童虐待がふえたとか不登校がふえたとか、相談に対する一時保護が必要だとか、そういうことが全部なっているんですね。これはひとえに、ちょっとわからないからとその辺で聞いて解決できる問題ではない。ちゃんと見て評価、アセスメントということをしなればいけないということができているんです。

それで、例えば前にもほかの議員から出たと思うんですが、教育センターをどうにかしよう、いろいろな構想とかがありますよね。この間見せていただいた資料の中に、その中でちゃんと統合化を図るというところに、青少年相談機関をちゃんと強化してというところに、例えば児童福祉関係には相談機関というところでちゃんと拠点としてできる可能性はあるんじゃないのかなと思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育次長。

◎教育次長（石井邦敏 君） 今おっしゃられた教育センターについては今検討しているところでございますが、今、相談所も外に出ているということと、あと中の方でも相談したりしているという中では、可能な限り入れるものはできるだけしていきたいと考えておりますが、今のところまだ福祉云々というところまでは、そこまで細かくは行っておりません。やはり相談に来た人たちができるだけそこで相談をすべてできる形にはしていきたいとも考えておりますが、まだ検討しているところでございます。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） いろいろ検討中ということで、これも仮称になっていますから、教育何でも相談、これには必ず複合的に福祉の要素もかかわってくるから、どうにかしなければいけないという自治体がありますので、またいろいろ検討段階でぜひ相談していただきたいと思います。

それに、先ほどノーバディーズパーフェクトという話がちょうど出ましたけれども、これは子育て支援講座ですごく評判があって、すぐにいっぱいになるということも聞いています。では、その中で例えば、対応する人数的なことなんですけれども、富士市全部で1万件ある中で、対応している相談員とか係とかは全部で何名になっているのでしょうか。

例えば福祉相談室では何名の方が相談の対応とかをなされているんでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） 相談員については、専門の相談員が2名、あとケースワーカーが3名ということで5名の体制でやっております。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 青少年相談所の方では何名でしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育次長。

◎教育次長（石井邦敏 君） 今ちょっと資料が、細かいところまでわかりませんので、また後ほど何人かというのをお答えしたいと思います。済みません。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） その人数を聞いたかったのは、例えばすごく相談件数が多い中で、対応する人数も多くないと、相談される側が疲れ切ってしまう、相談を聞いている人が病気になってしまうんじゃないのかなという不安があると思って聞きました。例えば金沢市の方では、相談の件数が1200件弱。これにそのこのセンターの常勤で30名とか非常勤で12名、それに増して、その中に施設があるんですけれども、相談以外に予防的な講座であるとか先生向けの教員研修のプログラムを立てるところにも、あと不登校教育とかをすところにも常勤で13名、非常勤で12名、このように人数がいるんですね。そうしますと、富士市でも、そういう相談体制というか、人員をもう少しふやす必要があるのではないのかなと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） 家庭児童相談室につきましては、現在これで回っておりますので、やっぱりここもいろいろな形であったら、その辺はちょっと人間的なものもありますので、私がすぐそうですねとは言えませんので、現在この5名で十分対応できていると考えておりますので、当面はこの人数でいきたいと思っております。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 対応ができていと言われたら次に出る言葉がなくなってしまうんですが……。済みません、自分も行ったり来たりで。ノーバディーズパーフェクトの話で、これはそのこの相談員の方が1名やっていますよね。そうしますと、これはこの市で働いている方がやっていますが、市民団体のところにも同じようにやっているところがあると思います。ですので例えば人数というのは、少ないというのがすごく、いないというのが困って、でも、いたらぜひいいもの、いい人たちがどんどん使える、市民も地域も活性化できるということで、例えばそういう子育て支援のところで行っている年間講座に同じことをやっている団体も協力してできるとか、そういうような仕組みにはなっているんでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） そのNP講座につきましては、ファシリテーター自身が何人いるというのはちょっとつかんでおりません。実際に講座をやるに当たって、市の職員で先ほどの家庭相談員ですか、持っている方もいらっしゃいますし、普通の一般市民の中でこのNPの資格を持っている方もおりますので、それなんかを活用した形で講座を開いております。

○議長（前島貞一 議員） 教育次長。

◎教育次長（石井邦敏 君） 先ほどの相談員の数でございますが、面接の相談員が6名、それから電話相談員が12名ということになっております。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） そうですね、人数のところでは、総合的にちゃんとアセスメントをして問題に対して解決していくには、だれが核となってやっていくのかということを見ると、コーディネーター役の人とかも必要になってくると思いますが、そういう核になる人はいるんでしょうか。いろんなケースがあると思うんですが、それがちゃんと核になる人がいて、相談を受けたものを解決に導いていくという、トータルでものがわかっている存在というのはいるのでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） ただいまのご質問は、ちょっと確認したいんですが、相談員の中で核になっているということによろしいでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 相談員で核になる人。それとあと、いろんな相談がすごくたくさんあって、それには子どものことでも、それに関して問題がある、親のこととかと色々なことで重なり合って、どうしようかという問題があると思うんですが、それが必要な場合にはちゃんと連携をとっていると言いましたよね。だけれども、その1つを問題解決に導くためには、必ずそれが最初から最後まで対応してわかる、核となる人がいないとなかなか難しい、早急には対応できないと思うんです。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） 問題あるケースでかなり重いものにつきましては、やっぱり家庭児童相談所内でケース検討なんかをした形で方向性を見出していかなきゃならないケースもありますので、一概にだれがということではなくて、その1つ1つのケースについて受けた者が責任を持って最後まで、完結するまでやっていると思います。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） わかりました。

それとあと、いろんな意味で地域での人材を活用するということが大切で、それを例えば今、家庭相談員募集とか、先ほどの質問のところでは、児童委員の確保をどうするのか、必要なときにそういう人材をどういうふうに見つけるのかというのが、時には難しいときがあると思います。それとまた、団体であるとか個人であって、市の中で子どもにかかわることで協力したいけれども、そういう存在もいるとは思いますが。そうしましたら、そういう人材バンクというか、そういう人材が登録できるとか、人材がいつもこういう人たちがいるというのがわかるような情報と、また、そういう人たちがネットワークをとれるような形ということをつくっていただけるのでしょうか。それか、もうあるのでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（井出哲夫 君） 福祉だけに限らないと思いますが、1つの形として人材のリストというのは、例えば男女共同参画課の方で女性の人材リストもつくっておりますし、そのような中で、もし家庭教育に詳しい方がいれば、その方を何らか活用をするということとは十分できます。あと、その辺については、余り細かいことにつきましては個人情報のことでもありますのでいろいろ問題点はありますけれども、リストはそういったことで、男女共同参画なんかで女性人材リストという形でつくられているということは承知しております。

○議長（前島貞一 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 私もその人材バンクに何年か前から登録しています。その中でいろいろお話を聞くと、自分たち個人活動ではなくて、似たような団体とか個人とかもいろいろと話を聞いて、お互い協力してやっていきたいという声も聞きますので、またそういうところで年に何回かでも企画して、こういう団体の方みんなでざっくばらんにお話ししましょう、いろんなこと、連携できることを話しましょうみたいなこともやってみていただければ、また何か輪が広がっていくのかなと思いますので、またそういう面についてもぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わりにします。